

福岡県の 土地改良

204

令和6年9月15日

福岡県土地改良事業団体連合会



みどり
水と里ネット
福岡



福岡県の土地改良

福岡県土地改良事業団体連合会

204

目次

- 1 会長挨拶
- 2 令和6年度 第2回理事会
令和6年度 第1回監事会及び定期監査
- 3 令和6年度 福岡県農業農村整備事業推進対策委員会
土地改良事業団体連合会九州協議会 第66回通常総会
- 4 農業農村整備の集い
- 5 農業農村整備事業の予算に関する要望(福岡県)
- 6 農業農村整備事業の予算に関する要望(国)
- 8 九州農業農村整備事業推進協議会・
土地改良事業団体連合会九州協議会 合同政策提案
- 10 農業・農村の防災に関する要望
- 11 令和6年度 福岡県受益農地管理強化委員会
令和6年度 福岡県管理運営体制強化委員会
- 12 令和6年度 個人情報保護に関する研修会及びハラスメントに関する研修会
令和6年度 ふくおか水土里ネット女性の会 通常総会
- 13 令和6年度 市町村・土地改良区等役職員研修会の開催について
安全看板のご案内
水土里のふるさと写真コンテスト入賞作品展
第20回 水土里のふるさと写真コンテスト募集チラシ
- 14 福岡県ため池管理保全支援センター～取組状況～
- 16 土地改良農業用施設賠償責任保険のご案内
土地改良施設管理活動中の傷害保険のご案内
- 17 非補助農業基盤整備資金のご案内
土地改良事業に関する助言及び指導
財務管理強化相談等のご案内

【裏表紙】 第46回 全国土地改良大会(千葉大会)
九州ロゴマークのご案内

【発行所】 福岡県土地改良事業団体連合会
福岡市博多区千代4-4-28
TEL 092-642-1881

【編集】 総務課

【表紙】 第19回
「水土里のふるさと写真コンテスト」
受賞作品の一部を掲載しております



ご挨拶

福岡県土地改良事業団体連合会
(水土里ネット福岡)

会長 くらしげ 倉重 りょういち 良一

残暑厳しい中にも、少しずつ秋の訪れを感じられる季節となりましたが、会員の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会の運営につきましては、日頃より特段のご高配を賜りますとともに、農業農村整備事業の推進に多大なご尽力、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび8月の理事会において選任をいただき、会長に就任いたしました大川市長の倉重と申します。大川市は日本一の家具産地として知られていますが、筑後川下流域のクリークを活かした農業とともに発展して参りました。皆様のご支援を賜りながら大役を全うできるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、福岡県をはじめ、各地で甚大な被害が発生しました令和6年台風10号により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を役職員一同心よりお祈り申し上げます。当会としましても、今後必要な支援を行って参りたいと思っております。

さて、「農政の憲法」といわれる「食料・農業・農村基本法」の改正法が5月29日に成立し、基本法の施策の方向性に即した関連3法（食料供給困難事態対策法、農振法等改正法、スマート農業技術活用促進法）が6月14日に成立し、21日に公布されました。これにより、今後進むべき新たな食料政策、農業政策、農村政策の枠組みができたのではないかと考えます。

国は令和6年度中に新たな基本法に基づく食料・農業・農村基本計画を策定される予定です。土地改良に関するところでは、旧法で「農業生産の基盤の整備」であったものが、改正により「農業生産の基盤の整備及び保全」となり、自然災害の防止やスマート農業に適した区画拡大、農業用水利施設の維持増進等の施策を講ずることが重要であるとされています。また、「農地保全に資する共同活動の促進」が新たに明記され、多面的機能支払交付金制度が改正基本法に位置づけられました。

さらに6月21日に閣議決定された「骨太の方針2024」では、農業の持続的な発展に向けた土地改良事業等を進めるほか、人口減少に対応した適切な用排水施設等の保全管理のための土地改良法制について、次期通常国会提出を目指すことと明記されており、食料安全保障の強化に向けて農業の大きな構造転換が図られることとなります。また、初動から5年間で「農業構造転換集中対策期間」と位置づけられており、安定的・計画的な事業実施のためにも令和7年度の農業農村整備事業関係予算に反映されることが必要です。

本会といたしましても農業・農村を巡る情勢の変化に対応し、食料安全保障の強化、農業の持続的な発展のため、しっかりと取り組んでいきながら、今後も会員の皆様のニーズに応えられるよう、関係機関と一体となって農業農村整備事業の推進に努力して参りたいと考えております。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念いたしますとともに、本会に対して今まで同様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年9月



令和6年度 第2回理事会

日時：令和6年8月23日(金) 午前10時30分～

場所：水土里ネット福岡 4階役員会議室

本会は、福岡県農林水産部農村森林整備課の山口課長、農山漁村振興課の松本課長、農村森林整備課の吉富参事補佐兼管理係長同席のもと、第2回理事会を開催しました。提出議案は慎重に審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。この理事会において、高木典雄理事の辞任に伴う会長理事の互選が実施され、倉重良一理事(大川市長)が会長理事に選任されました。

【議事】 第1号議案 令和5年度事業報告並びに収支決算について

第2号議案 福岡県土地改良事業団体連合会土地改良区体制強化事業実施規程の一部改正について



理事会の様子



【左】高木 典雄 前会長 【右】倉重 良一 会長



令和6年度 第1回監事会及び定期監査

日時：令和6年7月24日(水) 午前10時30分～

場所：水土里ネット福岡 4階役員会議室

本会は、令和6年度の円滑な業務運営を図るため第1回監事会及び定期監査を行いました。監事会では、下記のとおり提出した内容について審議を行い原案どおり承認されました。引き続き行った定期監査では、関係帳簿並びに金銭出納処理は適正に処理されていることが確認されました。

【議事】 第1号議案 令和6年度の監事会並びに監査計画について

第2号議案 令和5年度事業報告及び決算監査実施内容について





令和6年度 福岡県農業農村整備事業推進対策委員会

日時：令和6年5月21日(火) 午後2時30分～

場所：水土里ネット福岡 4階会議室

本会は、令和6年度の福岡県農業農村整備事業推進対策委員会を開催しました。本委員会は、農業農村整備事業を実施中の市町村・土地改良区等が委員となり、県内における農業農村整備事業等を推進し、地域の振興開発・農村環境の向上改善に資することを目的としています。

委員会では、下記の事項について協議を行い、福岡県農村森林整備課の三笠課長技術補佐より農業農村整備事業の情勢報告について説明がありました。

- [議事]** 第1号議案 令和5年度福岡県農業農村整備事業推進対策委員会の活動報告について
第2号議案 令和6年度福岡県農業農村整備事業推進対策委員会の活動計画について



土地改良事業団体連合会九州協議会 第66回通常総会

日時：令和6年4月23日(火) 午後2時00分～

場所：水土里ネット大分 5階大会議室

土地改良事業団体連合会九州協議会は、第66回通常総会を開催し、下記の事項について協議を行いました。また、九州農政局土地改良管理課の新開課長より土地改良法の改正に向けた情勢報告について説明がありました。

- [議事]** 第1号議案 令和5年度事業報告並びに収入支出決算の承認について
第2号議案 令和6年度負担金の額並びに徴収方法について
第3号議案 令和6年度事業計画並びに収入支出予算について
第4号議案 役員改選について





農業農村整備の集い

令和6年6月10日(月)東京都千代田区平河町の砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」において「農業農村整備の集い」が開催されました。“闘う土地改良”のテーマのもと、鈴木農林水産副大臣をはじめ農村振興局幹部や衆参両議院の国会議員が、多数出席され、全国から約1,200名の土地改良関係者が参集しました。

要請文が提案されると満場一致で採択され、農業農村整備事業の予算確保に向け、出席者全員による「がんばろう三唱」が行われ、盛会のうちに終了しました。



進藤会長会議顧問 祝辞



宮崎会長会議顧問 情勢報告

要請書

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、様々な問題に直面している。また、我が国の農業・農村も、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地や農業用水の管理が困難になるなど、様々な問題に直面している。

これらの国内外の様々な問題に対応していくため、令和4年度から、食料・農業・農村基本法の見直し作業が進められてきた。

土地改良に関しては、これまでその時々状況に対応して制度見直し等を行いつつ、農地の大区画化や汎用化・畑地化等の整備とその集積・集約化、スマート農業やGXの展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新、洪水被害防止対策やため池の耐震化等の農村地域の防災・減災対策などを進めてきたところであるが、今般の基本法の見直しを踏まえ、幅広い関係者の意見を集約・反映させながら、生産基盤の保全も含めた必要な見直しや施策の拡充を行い、食料安全保障の強化や国土強靱化を一層推進していくことが重要となっている。

このような状況の中、水土里ネットには、食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のためぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく責務がある。併せて、能登半島地震などの大規模災害が発生する中にあっても、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。このため、水土里ネットが有する技術・経験など持てる能力を最大限に発揮すべく、男女共同参画を推進しつつ、引き続きその体制強化を図っていく必要がある。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和5年度補正予算、令和6年度当初予算を合わせて、昨年度を上回る6,240億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

記

- 一 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえ、土地改良法や関連する支援制度の充実を図ること。
 - (一) 保全管理の明確化など土地改良法の目的・原則の拡充
 - (二) 施設の老朽化や突発事故の増加等が進む中で、国等の発意で行う事業の拡充などを含め、施設の更新整備を円滑に行うための環境整備
 - (三) 土地改良区の運営基盤の強化や、地域における農業水利施設の適切な保全管理に向け、土地改良区と市町村をはじめとした関係機関の連携等を促進する仕組みの創設
 - (四) 防災・減災対策や被災後の改良復旧を促進するための拡充
 - (五) スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備を推進する観点から情報通信基盤整備の位置付けの明確化やきめ細やかな営農ニーズに対応できる拡充
 - (六) 多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、土地改良区等の多様な組織の参画を促進しつつ取組を強化するための拡充 等
- 三 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す農地整備を推進すること。
- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。あわせて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 六 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 七 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術・経験などを充分発揮できるよう配慮すること。

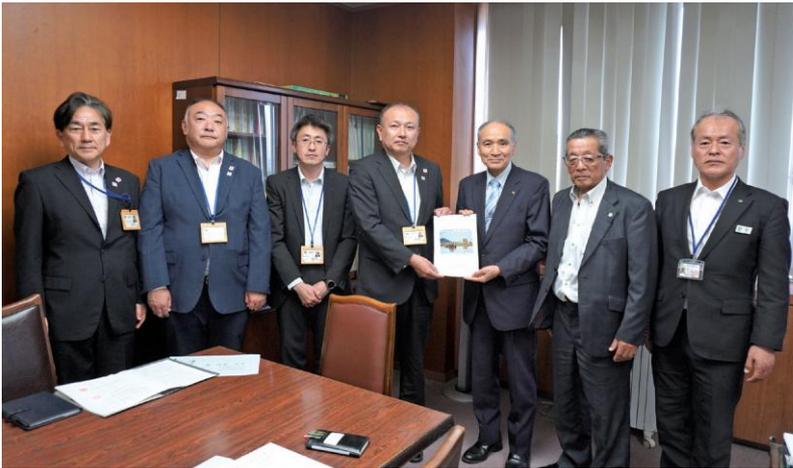


農業農村整備事業の予算に関する要望

福岡県土地改良事業団体連合会と福岡県農業農村整備事業推進対策委員会は、令和6年5月23日に福岡県に対して令和7年度農業農村整備事業の予算に関する要請活動を行いました。

福岡県土地改良事業団体連合会
会長 高木 典雄(うきは市長)
副会長 田頭喜久己(筑前町長)
副会長 田辺 一城(古賀市長)

福岡県農業農村整備事業推進対策委員会
委員長 松岡 吉寛(両筑土地改良区理事長)
副委員長 月形 祐二(糸島市長)
副委員長 後藤 元秀(豊前市長)



福岡県農林水産部中馬部長へ要望書の手交



要請内容の説明



意見交換

農業農村整備事業の予算に関する要望書

農業農村整備事業の推進につきまして、日頃より多大なるご指導、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。また、福岡県におかれましては、令和6年度事業に必要な予算確保にご尽力いただき心から感謝申し上げます。

農業・農村においては、地球規模の異常気象に伴う大規模災害の頻発化、さらにはロシアのウクライナ侵攻・中東情勢の悪化や円安などにより、肥料や農薬などの農業生産資材、燃料価格や農事用電力料金の急激な価格高騰により、日本の食料安全保障並びに農業や地域振興に深刻な影響が発生しています。

また、農業従事者の高齢化や減少に伴う、担い手不足など多くの課題に直面しており、老朽化が進み機能が低下しているため池を含む農業水利施設の管理に支障をきたしており、農業用水の確保や食料の安定供給への影響が懸念されています。

このような中、県におかれましては、令和4年3月に「福岡県農林水産振興基本計画」を策定し、「稼げる農林水産業の実現」「食と暮らしを支える農山漁村づくり」を目標に掲げ、各種施策を展開されています。

その実現のためには、農地の大区画化や汎用化等の整備とあわせて集積・集約化の推進、ため池を含む農業水利施設の適正な管理や整備による防災機能の向上が不可欠となります。

つきましては、令和7年度の当初予算の編成にあたり、後述の農業農村整備事業関係施策が計画的、効果的に展開できますよう、必要な予算の確保にご尽力賜りたくご要望申し上げます。

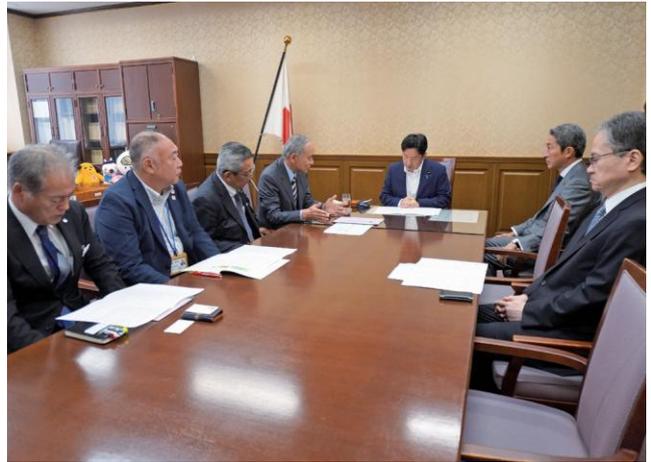
記

- 一、 近年頻発する自然災害からの復旧・復興に係る支援
- 一、 ため池を含む老朽化した農業水利施設の計画的な整備・更新及び防災・減災対策の推進
- 一、 農地の大区画化や汎用化を推進するための基盤整備事業の強力な推進
- 一、 土地改良施設維持管理適正化事業の計画的な執行に向けた継続的な予算の確保
- 一、 農地や農業用施設の維持管理に重要な役割を担っている土地改良区の運営基盤強化に対する支援

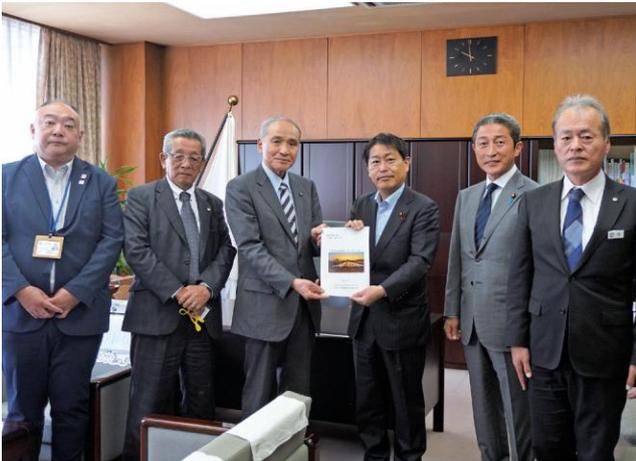


農業農村整備事業の予算に関する要望

福岡県土地改良事業団体連合会と福岡県、福岡県農業農村整備事業推進対策委員会は、令和6年5月29日～30日に、令和7年度農業農村整備事業予算に関する要請活動を行いました。農業農村整備事業予算確保につきましては、瀬戸財務大臣政務官や武村農林水産副大臣、青山農村振興局次長、緒方整備部長ほか、財務省、農林水産省幹部から当初予算確保に努めるとの回答を頂きました。



瀬戸隆一財務大臣政務官へ要望書の手交及び要請面談



武村展英農林水産副大臣へ要望書の手交及び要請面談



青山農村振興局次長へ要望書の手交



緒方整備部長へ要望書の手交



鳩山二郎衆議院議員へ要請面談



下野六太参議院議員へ要望書の手交



秋野公造参議院議員へ要望書の手交



宮崎雅夫参議院議員へ要請面談

農業農村整備事業の予算に関する要望書

農業農村整備事業につきましては、日頃より多大なるご指導、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。また、国の農業農村整備事業予算は、令和5年度の補正予算と令和6年度当初予算を合わせると、6,240億円、当初予算をみると前年を上回る4,463億円が確保されておりますことに対し心から感謝申し上げます。

世界的な異常気象に伴う大規模災害の頻発化、さらにはロシアのウクライナ侵攻・中東情勢の悪化や円安などにより、燃料価格の高騰とこれに伴う農業などの農業生産資材、農事用電力料金の急激な価格高騰により、食料の生産や供給をめぐる状況は刻々と変化しており、食料安全保障という観点から、国民の不安も高まっています。

更には、能登半島地震等の大規模災害や頻発化・激甚化する豪雨や台風等の自然災害は、農作物だけでなく農地やため池を含む農業用水利施設等に甚大な被害を及ぼしており、また、農村においては農業者の減少や、高齢化に伴う地域活力の減退に加え、農業用施設の老朽化による機能低下により、健全な農業・農村の保全への影響が懸念されています。

一方で農業農村整備事業につきましては、「土地改良長期計画」に基づき、生産基盤の強化による農業の成長産業化や、多様な人が住み続けられる農村の振興、これらの施策を支える農業・農村の強靱化が進められています。

このような中、国におかれましては「食料・農業・農村基本法」の見直しに向けた議論が行われるとともに、これに伴う土地改良法の見直しが検討されており、食料安全保障の観点から食料の安定供給や防災・減災対策の推進、施設の適切な維持管理等、生産基盤である農地や農業用水の確保に寄与する土地改良事業の役割が益々重要となります。

つきましては、本県の農業・農村の現状をご賢察いただき、農業農村整備事業が安定的かつ効果的に展開できますよう、次の事項をご要望申し上げます。

記

- 一、 農業農村整備事業に係る令和7年度当初予算の確保
- 一、 頻発する自然災害からの復旧・復興に係る財源の確保並びに国土強靱化対策に必要な財政支援
- 一、 農業用水利施設の適切な保全管理に関する支援の強化及び防災重点農業用ため池の防災工事等に係る予算の確保
- 一、 多面的機能支払交付金の必要額の確保及び円滑な活動への支援
- 一、 土地改良区の運営基盤強化並びに、自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 一、 水田の畑地化を進めるに当たっては、土地改良区などの水管理への支障や安易な地区除外が生じないように、水田活用の直接支払交付金について地域の実情に応じた運用を行うとともに、必要な措置を講じること
- 一、 自然災害から地域を守る防災機能を発揮するための緊急浸透推進事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の対象期間の延長

福岡県土地改良事業団体連合会
 会長 高木 典雄(うきは市長)
 副会長 田頭喜久己(筑前町長)
 副会長 田辺 一城(古賀市長)

福岡県農業農村整備事業推進対策委員会
 委員長 松岡 吉寛(両筑土地改良区理事長)
 副委員長 月形 祐二(糸島市長)
 副委員長 後藤 元秀(豊前市長)



九州農業農村整備事業推進協議会・ 土地改良事業団体連合会九州協議会 合同政策提案

九州農業農村整備事業推進協議会と土地改良事業団体連合会九州協議会は、令和6年5月28日～29日に財務省、農林水産省、関係国会議員に対して、7月8日に九州農政局に対して合同政策提案を行いました。九州農業農村整備事業推進協議会の是永会長、土地改良事業団体連合会九州協議会の義経会長をはじめ九州各県の会長、副会長等が出席し、農業農村整備事業に係る令和7年度当初予算の確保等について力強く要請しました。



坂本哲志農林水産大臣へ提案書の手交



武村展英農林水産副大臣へ提案書の手交



進藤金日子財務大臣政務官へ提案書の手交



長井農村振興局長へ提案書の手交



青山農村振興局次長へ提案書の手交



緒方整備部長へ提案書の手交



九州農政局の北林局長へ提案書の手交



政策提案会(意見交換)の様子

農業農村整備事業に関する提案書

九州・沖縄地域における農業農村整備事業の強力な推進に向けて

九州・沖縄地域の農業農村整備事業の推進につきましては、日頃から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

九州・沖縄地域の農業・農村は、温暖な気象条件等の地域特性を生かした多彩な農産物を生産し、国民に安全・安心な食料を安定的に供給するなど、我が国の食料供給基地として重要な役割を担っております。

しかしながら、人口減少や農業従事者の高齢化に伴う農地の荒廃や鳥獣被害、担い手不足による土地改良施設の管理や営農の継続への不安に加え、頻発する自然災害により、農業や地域振興に深刻な影響が及んでおり、地域の活力低下などが懸念されています。

また、国際社会においても、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵攻等に伴う、燃油や資機材の価格高騰、我が国の食料・農林水産物が輸入に大きく依存してきた中で、顕著化した世界の食料需給等を巡るリスクについても危惧されています。

このような中、国におかれましては、農政の根幹である「食料・農業・農村基本法」の改正が令和6年通常国会に提出され、この改正案では、国内の食料安定供給を実現するための農業生産の基盤等の確保や食料の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨等が明記されています。

これにより、土地改良事業の果たす役割や農地・農業用施設を保全管理する土地改良区の重要性が益々期待されることとなります。あわせて、この法改正を受け、今後、土地改良法の一部改正も行われる予定となっています。

一方で農業農村整備事業につきましては、「土地改良長期計画」に基づき、生産基盤の強化による農業の成長産業化や多様な人が住み続けられる農村の振興、これらの施策を支える農業・農村の強靱化が進められています。このため、両協議会では、これまで培ってきた経験、技術や水土里情報システムなど持てる力を最大限に活用し、多くの課題を解決しながら、各種施策を実現するため、九州・沖縄が丸となって、農業農村整備事業を強力に推進することとしております。

つきましては、このような九州・沖縄地域の農業・農村の現状をご賢察いただき、農業農村整備事業に関しまして特段のご配慮を賜りますよう、下記事項を強く要望します。

記

- 1 食料安全保障の確立を図るため、農業農村整備事業に係る令和7年度当初予算の確保
- 2 自然災害からの復旧・復興に対する支援、並びに国土強靱化対策に必要な財政支援
- 3 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえ、土地改良法の改正や関連する支援制度の充実
- 4 土地改良区の運営基盤強化への支援
- 5 多面的機能支払交付金の必要額の確保、並びに円滑な活動への支援
- 6 農業政策推進に不可欠な水土里情報システムの利活用促進のための支援

九州農業農村整備事業推進協議会

会長	是 永 修 治	(大分県推進協議会会長・宇佐市長)
副会長	中別府 尚 文	(宮崎県推進委員会委員長・国富町長)
委員	松 岡 吉 寛	(福岡県推進対策委員会委員長・両筑土地改良区理事長)
委員	江里口 秀 次	(佐賀県推進協議会会長・小城市長)
委員	松 本 政 博	(長崎県推進協議会会長・南島原市長)
委員	坂 田 孝 志	(熊本県推進協議会会長・八代平野北部土地改良区理事長)
委員	永 野 和 行	(鹿児島県推進協議会会長・肝付町長)

土地改良事業団体連合会九州協議会

会長	義 経 賢 二	(大分県土地改良事業団体連合会 会長)
副会長	宮 原 義 久	(宮崎県土地改良事業団体連合会 会長)
	高 木 典 雄	(福岡県土地改良事業団体連合会 会長)
	田 島 健 一	(佐賀県土地改良事業団体連合会 会長)
	古 川 隆三郎	(長崎県土地改良事業団体連合会 会長)
	竹 崎 一 成	(熊本県土地改良事業団体連合会 会長)
	本 坊 輝 雄	(鹿児島県土地改良事業団体連合会 会長)
	古 謝 景 春	(沖縄県土地改良事業団体連合会 会長)



農業・農村の防災に関する要望

福岡県土地改良事業団体連合会と福岡県、福岡県農業農村整備事業推進対策委員会は、令和6年6月10日～11日に総務省、関係国会議員に対して農業・農村の防災に関する要請活動を行いました。



進藤金子財務大臣政務官へ要望書の手交



宮崎雅夫参議院議員へ要望書の手交



秋野公造参議院議員へ要望書の手交



宮内秀樹衆議院議員へ要望書の手交



武田良太衆議院議員、大沢自治財政局長へ要請面談



武田良太衆議院議員、大沢自治財政局長へ要望書の手交

農業・農村整備事業の予算に関する要望書

福岡県の農業は、先人たちの優れた技術とたゆみない努力により、今日まで県民生活に欠くことのできない食料を供給するのみならず、水源のかん養や県土の保全など、多面的な役割を果たしてきました。

本県では、平成29年度九州北部豪雨から7年連続して豪雨災害が発生しており、ため池をはじめとした農業用施設等に甚大な被害が発生し、食料生産だけでなく、多面的効果の低下が懸念されています。

このような中、大規模な浸水被害等を防止するため、地方公共団体が単独事業として浚渫を行う事業については、令和3年度から農業用ため池、農業用ダム及び土地改良施設のうち貯水能力を有するクリーク等について、緊急浚渫推進事業債の対象施設に追加されるとともに、災害の発生または拡大を防止するため、地方公共団体が単独事業として、農業用水利施設等を整備する事業については、令和3年度から緊急自然災害防止対策事業債が適用できるとされ、農村地域の防災・減災対策に大きく寄与している状況にあり、深く感謝申し上げます。

しかしながら、緊急浚渫推進事業債は令和6年度まで、緊急自然災害防止対策事業債は令和7年度までの期限とされていることから、期間が終了すれば、農村地域の防災・減災対策が鈍化することが懸念されます。

つきましては、本県の農業・農村の現状をご賢察いただき、農業構造や営農形態の変化等への対応に加え、気候変動による豪雨被害の頻発化・激甚化に適切に対応できるよう、次の事項をご要望申し上げます。

記

- 一、緊急浚渫推進事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の対象期間の延長と十分な予算確保



令和6年度 福岡県受益農地管理強化委員会

日時:令和6年7月2日(火) 午後1時30分～

場所:水土里ネット福岡 5階大会議室

水土里ネット福岡は、令和6年度福岡県受益農地管理強化委員会を開催しました。

九州農政局土地改良管理課の新開課長、福岡法務局民事行政部の古原総括表示登記専門官、福岡県農村森林整備課の山口課長、伊方土地改良区の倉石理事長、古賀市小野土地改良区の水上市理事長、水土里ネット福岡の因専務理事(委員長)、水土里ネット福岡の職員を含めた8名の委員が出席し、下記の議事について審議され、いずれも提出議案のとおり承認されました。

- 【議事】** 第1号議案 令和5年度事業実施報告並びに収入支出決算について
第2号議案 令和6年度事業実施計画(案)並びに収入支出予算(案)について



因委員長の挨拶



委員会の様子



令和6年度 福岡県管理運営体制強化委員会

日時:令和6年7月2日(火) 午後3時15分～

場所:水土里ネット福岡 5階大会議室

水土里ネット福岡は、令和6年度福岡県管理運営体制強化委員会を開催しました。

九州農政局土地改良管理課の新開課長、福岡県農村森林整備課の山口課長、株式会社日本政策金融公庫福岡支店農林水産事業融資第二課の小林課長、及び水土里ネット福岡の因専務理事(委員長)ほか 委員の出席と、農政局、県、水土里ネット福岡の担当役職員20名出席のもと、下記の議案について審議され、いずれも提出議案のとおり承認されました。

- 【議事】** 第1号議案 令和5年度事業実施報告並びに収入支出決算について
第2号議案 令和6年度事業実施計画(案)並びに収入支出予算(案)について



農村整備1課 廣瀬係長の議案説明



委員会の様子



令和6年度 個人情報保護に関する研修会及びハラスメントに関する研修会

日時: 令和6年7月25日(木)

午前 9時30分～ 個人情報保護研修会

午前11時00分～ ハラスメントに関する研修会

場所: 水土里ネット福岡 5階大会議室

当会は職員向け一般教育研修として、個人情報保護に関する研修会と、ハラスメント防止に関する研修会を開催いたしました。



令和6年度 ふくおか水土里ネット女性の会 通常総会

日時: 令和6年5月16日(木) 午前11時00分～

場所: 水土里ネット福岡 4階会議室

令和6年5月16日(木)、ふくおか水土里ネット女性の会総会が和やかな雰囲気で開催されました。全国土地改良事業団体連合会会長会議顧問であります宮崎雅夫参議院議員よりビデオレターによる来賓挨拶をいただきました。正会員28名のうち、出席16名、委任状7名で令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画の議案が提出され、承認可決されました。



会長挨拶(糸島市二丈土地改良区 田中事務局長)



来賓挨拶(宮崎雅夫参議院議員)



議事進行

ふくおか水土里ネット女性の会 会員募集中

～ 本会は男女ともに働きやすい職場・活躍できる職場を目指しています ～

【活動内容】

- 通常総会(年1回)
- 研修会(年1回)
- その他九州・全国での研修会等

【会員】R6.9.1現在

28名(13土地改良区(連合含む))
会員は農業農村整備事業に関連する業務に従事する者としています。

入会等に関する
お問い合わせ

総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



ふくおか
水土里ネット
女性の会



令和6年度 市町村・土地改良区等役職員研修会の開催について

日時: 令和6年11月22日(金) 開催予定

場所: 水土里ネット福岡 5階大会議室

(予定は変更となる可能性があります。詳細につきましては、別途案内を送付します。)



令和5年度開催の様子



安全看板のご案内

毎年、水土里ネット福岡では、ため池や用排水路等に設置する安全看板を土地改良区等運営強化対策事業(農業用施設安全対策)の一環として、希望する市町村及び土地改良区等へ無償配布しています。

万一の事故に備えて、来年度も安全看板の設置をぜひご検討ください。設置の際は必ず『管理団体名』の記載をお願いします。

令和7年度の安全看板要望数調査は令和7年3月頃を予定しております。



水土里のふるさと 写真コンテスト入賞作品展

水土里のふるさと写真コンテスト入賞作品展をアクロス福岡1Fコミュニケーションエリアにて、令和6年5月27日～6月2日の期間で開催し、昨年度の入賞作品やこれまでの入賞作品を展示いたしました。

今年度も第20回写真コンテストの作品を募集しております。皆様のご応募を心よりお待ちしております。



作品展の様子

第20回

水土里のふるさと写真コンテスト

20th anniversary

水土里のふるさと写真コンテストは、20周年を記念して

募集内容
あなたが感じた、目にした豊かな自然、ゆとり、やすらぎ、うるおいなど福岡の農業と農村の魅力を表現した作品を募集します。
(例) 農村・農業風景、ため池、龍水(農業用水)等

募集条件

- 福岡県内で2023年12月1日～2024年11月30日に撮影した未発表で著作権のないもの
- 作品規格は、四つ切り、ワイド四つ切り、A4の写真とし、加工は不可
- 作品の裏面に自作の応募票(タイトル・住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日)を添付 ※応募票は水土里ネット福岡のホームページからもダウンロード可
- 一人5作品まで応募可

募集締切
2024年11月30日(土)当日消印有効

応募資格
一切問わない

表彰及び審査発表

- 主催者にて最優秀入、受賞者のみ通知させていただきます。また、受賞作品は2月下旬頃にホームページでも発表します。
- 入選以上は本会の通常総会(2025年2月下旬頃を予定)で表彰し、佳作については表彰状と副賞を郵送します。

ふるさとへの風景を、
ずっと未来に残したい

作品募集!
応募先: 応募総数 154名

最優秀賞 (福岡県知事賞)
副賞…3万円(1名)

優秀賞 (福岡県土地改良区連合会賞)
副賞…2万円(2名)

入選 (福岡県土地改良区連合会賞)
副賞…1万円(5名)

佳作 (西日本新聞社・西日本写真協会賞)
副賞…商品券3千円(10名)

【主催】福岡県土地改良事業団体連合会(水土里ネット福岡) / 【協賛】福岡県
【後援】福岡県市長会・福岡県町村会・西日本新聞社・西日本写真協会



福岡県ため池管理保全支援センター～取組状況～



福岡県ため池管理保全支援センターでは、民間の農業用ため池に対し、専門技術者が日常管理の方法における助言・現場技術指導、現地パトロール(管理状況調査)、普及啓発などを行い、ため池管理の質を高め、適切な管理の促進と整備の加速化を図ることを目的とし、令和2年4月に開設されました。

助言・現場技術指導

管理者から相談を受け、専門技術者が助言や技術的指導を行います。状況に応じて現地を訪問し、対応を行っています。



現地パトロール

管理状況調査

民間管理の農業用ため池を対象に管理状況の調査を行い、堤体や取水・排水施設等に変状がないか確認します。また、その状況を整理し管理者に向けて通知を行っています。



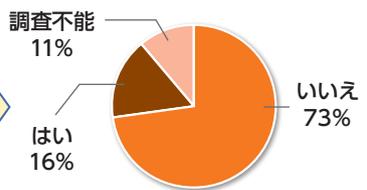
《現地パトロール時使用チェックリスト》

県団点検チェックリスト			
ため池『見回り』点検チェックリスト		管理番号 (番号)	
ため池コード番号	ため池名称	左記のよみ	
ため池所在地	管理種別	管理者の名称	
点検日	期	天候	点検者
調査時貯水量	立会者名	立会者名	
調査の場所と内容(確認、該当する項目は「○」を記入)			
		チェック欄	
1	堤体に「陥没」や「亀裂」、「はらみ出し」が生じている箇所がありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 400
2	「柵」や「フェンス」の破損はありますか?	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
3	堤体の中継りや山を築き、「排水」や「取捨、法面の崩れ」はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
4	「取捨の崩れ」はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
5	堤体の基礎や排水路に「土砂」や「ゴミ」の堆積はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
6	排水設備に「ペットボトル等」の「ゴミ」が堆積していますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
7	取水設備に「土砂」や「ゴミ」がありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
8	堤体に「ゴミ」が散らばっていますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
9	堤体や排水路に「土砂」や「ゴミ」の堆積はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
10	堤体や排水路の周囲に「土砂」や「ゴミ」が堆積していますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
11	堤体や排水路の周囲に「土砂」や「ゴミ」の堆積はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
12	堤体の「取捨」は、付いていますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
13	堤体や排水路に「土砂」や「ゴミ」の堆積はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
14	堤体や排水路に「土砂」や「ゴミ」の堆積はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
15	堤体や排水路に「土砂」や「ゴミ」の堆積はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
16	堤体や排水路に「土砂」や「ゴミ」の堆積はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
17	堤体や排水路に「土砂」や「ゴミ」の堆積はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
18	堤体や排水路に「土砂」や「ゴミ」の堆積はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
19	堤体や排水路に「土砂」や「ゴミ」の堆積はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500
20	堤体や排水路に「土砂」や「ゴミ」の堆積はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	025.1 500

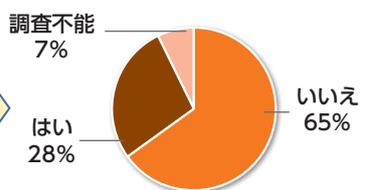
上記の「○」がついている項目が確認された場合、速やかに高水や低水、崩れやゴミ等を除去してください。

《調査結果より作成した変状の割合(抜粋)》

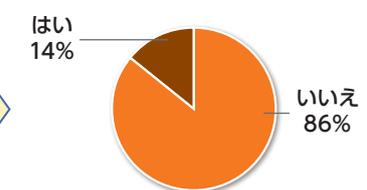
1 堤体「陥没」や「亀裂」「はらみ出し」の有無



2 「漏水」や「斜面、法面の崩れ」の有無



3 「取水設備」や「洪水吐」の変状の有無



普及啓発

ため池管理者に向けて適切な管理の普及啓発を目的とした研修会を行っています。日常的な管理や緊急時の対応方法など、様々な状況を想定した管理方法の講義を行っています。また、当センターのホームページにて、研修会で説明している「ため池点検」についての動画視聴や簡易版の「ため池見回り時のチェックシート」の取得が出来ます。



福岡県ため池管理保全支援センターのご案内



令和2(2020)年
4月開設

福岡県 ため池管理保全支援センター

～ため池を管理する皆さんの疑問や相談にお応えします～

助言・現場技術指導
現地パトロール
普及啓発

ため池管理者の方の相談窓口

毎週 月・水 曜日

＜祝日、休日、年末年始は除く＞

(午前) 9:00 ~ 12:00 (午後) 1:00 ~ 4:00

☎ (092) 642-1590

- ◆ ご相談にお越しの際には、事前に電話で予約をお願いします。
- ◆ 電話でのご相談の際には、
 - ① ため池の所在地
 - ② ため池の名称
 - ③ ため池コード をお知らせください。
(ため池コードは市町村にお問い合わせください)
- ◆ ため池管理者以外の方は市町村担当窓口へお問い合わせください。

福岡県ため池管理保全支援センター
(福岡県土地改良事業団体連合会)

ため池点検マニュアル 202

見回り点検
いち早く異状を察知し『災害未然防止』

定期点検
被害を最小限に抑え、ため池の状態を監視し『早期発見』

緊急点検
大雨・洪水時又は地震時に点検し『安全確保』

福岡県ため池管理保全支援センター

ため池点検
マニュアル



ため池
研修動画

本格的な梅雨を迎える前に、ため池の点検をしましょう

簡易版見回りチェックシート

ため池名	点検日	令和 年 月 日	天候	晴	曇	雨
<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 33%; border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>見回り点検</p> <p>① 堤防に亀裂や陥凹、陥凹が深くなっている箇所がありますか？</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> </div> <div style="width: 33%; border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>見回り点検</p> <p>② 堤防の草刈りや雑草の除去は適切に行われていますか？</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> </div> <div style="width: 33%; border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>見回り点検</p> <p>③ 堤防の土質が崩壊している箇所がありますか？</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> </div> <div style="width: 33%; border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>見回り点検</p> <p>④ 堤防の土質が崩壊している箇所がありますか？</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> </div> <div style="width: 33%; border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>見回り点検</p> <p>⑤ 堤防の土質が崩壊している箇所がありますか？</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> </div> <div style="width: 33%; border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>見回り点検</p> <p>⑥ 堤防の土質が崩壊している箇所がありますか？</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> </div> </div>						

災害を防止するために
 ① 異状が確認されたら、市町村へ連絡するなどの対応をお願いします。
 ② かんがい用水の確保に留意しつつ、事前に貯留水の放流に努めましょう。
 ③ 緊急時の連絡体制や下流住民等の注意喚起など、防災態勢の強化に努めましょう。

簡易版
見回り
チェックシート

福岡県ため池管理保全支援センター

Reservoir maintenance support center FUKUOKA



土地改良農業用施設賠償責任保険のご案内

～いざ、という時のお守りとして保険に加入できます～

◆この保険の主旨

この保険は、農業用排水路、道路、溜池、頭首工の所有者である市町村、土地改良区等が、所有、使用または管理する施設・設備に起因して生じた偶然な事故、または、業務の遂行によって生じた偶然な事故により、第三者に身体障害や財物損壊を与えた場合に、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を保険金としてお支払いします。

- 保険期間／1年間
- 契約者／福岡県土地改良事業団体連合会
- 加入対象者(被保険者)／福岡県土地改良事業団体連合会の会員の皆様

※加入申込書にご記名・ご捺印のうえ、用排水路、道路、溜池、頭首工の明細書及び位置図(保険加入対象部分を朱書)を添えてお申し込みください。
また保険料につきましては、お申し込み時にお支払いください。

◆保険料及び保険金額のご説明

保険期間1年				
保険の目的	用排水路	道 路	溜 池	頭 首 工
プランA 年間保険料	1kmあたり 1,500円	1kmあたり 1,000円	周囲1kmあたり 3,200円	1箇所あたり 2,000円
プランB 年間保険料	1kmあたり 1,700円	1kmあたり 1,400円	周囲1kmあたり 3,400円	1箇所あたり 2,200円

補償内容	保険金額(お支払い限度額)	免責金額(自己負担額)
身体賠償(人身事故の場合)	プランA・B共通 1名……………1億円 1事故……………3億円	無し
財物賠償(物損事故の場合)	プランA：1事故…1,000万円 プランB：1事故…5,000万円	無し

※保険の目的ごとに算出した保険料の10円未満は四捨五入します。

※会員様ごとの最低保険料(保険の目的ごとに算出した保険料の合計額)は10,000円となります。

※過去5年以内に保険請求された会員は別途保険料を提示いたします。

お問い合わせ 総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



土地改良施設管理活動中の傷害保険のご案内

◆補償される事故

土地改良区等の施設管理活動作業に従事する人が、職務に従事している間(職務遂行場所への通勤途上を含みます。)に偶然な事故によりケガをされた場合、保険金の請求ができます。

保険料(令和6年4月現在の一例)

[被保険者明細を省略・20名未満の場合]

プラン	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額	保険期間	1人あたりの保険料
A-6	300万円	3,000円	1,000円	6ヶ月	4,370円
A-12	300万円	3,000円	1,000円	12ヶ月	8,740円
B-6	500万円	4,000円	2,000円	6ヶ月	7,440円
B-12	500万円	4,000円	2,000円	12ヶ月	14,890円

お問い合わせ 総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



非補助農業基盤整備資金のご案内

土地改良区等が国からの補助を受けずに、かんがい排水やほ場整備、客土などの事業に取組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、(株)日本政策金融公庫等が、農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対して低利で融資する資金です。

なお、国の補助対象でない県または市町村単独による補助事業についても融資の対象となります。

●貸付限度額 複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっており、(ただし、融資は1件当たりの最低額は50万円となっています。)

なお、農業集落排水事業では、一部施設ごとに限度額を設定しています。

●貸付金利 (固定金利) 非補助一般 融資期間にかかわらず 1.40% (8月20日現在)

●償還期限 最長25年間(据置期間10年以内を含む)になっており、事業内容に応じて設定できます。

ご相談・
お問い合わせ

●県農林事務所(農村整備第一課)

●市町村役場

●農業協同組合

●福岡県信用農業協同組合連合会(融資営業部) TEL 092-711-3561

●(株)日本政策金融公庫 福岡支店(融資第二課) TEL 092-451-1780

●福岡県土地改良事業団体連合会(農村整備1課) TEL 092-642-1890



土地改良事業に関する助言及び指導

本会では、土地改良区等に対して以下のような事案についての助言・指導を行っています。

1. 土地改良事業に関する苦情、紛争への対応
2. 土地改良事業計画の作成、工事实施に関する指導
3. 事業主体の組織運営上の指導
4. 土地改良施設の管理に関する指導
5. 農業水利に関する指導
6. 土地改良法令に関する指導
7. 換地処分その他農用地集団化に関する指導
8. その他

定期相談日

毎月1回(第3水曜日)開設しています。(祝日の場合はその翌日)
緊急の場合は、開設日以外でも随時行っています。

窓 口

●総務課(本部) TEL 092-642-1881

●農村整備1課(本部) TEL 092-642-1890

●農村整備2課(北部事務所) TEL 0930-22-3655

●農村整備3課(南部事務所) TEL 0942-53-2294



財務管理強化相談等のご案内

本会では、土地改良区等に対して以下のような事案についての相談窓口を設置しています。

1. 複式簿記会計の有効活用
2. 指導監査の導入
3. 非補助土地改良事業の推進活動
4. その他の会計経理の課題

ご相談・
お問い合わせ

総務部 総務課 経理係(本部) TEL 092-642-1884



ふさの国から
飛び立て
水土里の恵み

力強く
未来に繋ごう
水土里の礎

第46回全国土地改良大会 千葉大会

幕張メッセ 2024 10.22 火
幕張イベントホール

 全国土地改良事業団体連合会
千葉県土地改良事業団体連合会

文化が集まる、未来が集まる。
 幕張メッセ
Makuhari Messe

制作協力：千葉デザイナー学院 制作者：飯嶋 吉佳

福岡県土地改良事業団体連合会

新しい農業・農村の環境づくりを支援し、都市と農村の共生を目指します。

水土里ネット福岡
ホームページへのアクセス
携帯はこちらから



〈九州ロゴマーク〉
九州・山口各県と経済界で定めた「九州」のマークです



本 部 〒812-0044 福岡市博多区千代4丁目4番28号
TEL 092-642-1881 FAX 092-642-1886
<http://mnf21.com>

農村整備2課 〒824-0005 行橋市中央1丁目8番7号
(北部事務所) TEL 0930-22-3655 FAX 0930-22-3282
E-mail:hokubu@mnf21.com

農村整備3課 〒833-0041 筑後市大字和泉 640番1
(南部事務所) TEL 0942-53-2294 FAX 0942-53-2742
E-mail:nambu@mnf21.com